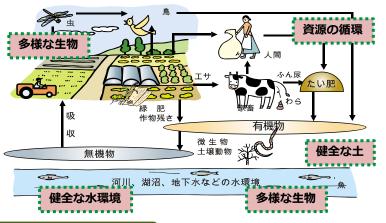
1. 有機農業・有機農産物とは?

有機農業

- ▶ <u>我が国では、</u>有機農業の推進に関する法律(平成18年法律第112号)において、"「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業"と定義されている。
- ▶ コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン(CAC/GL32-1999)』によると、"有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである"とされている。
 - *1:消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。



【食料・農業・農村基本法 (平成11年法律第106号) と有機農業の関連】

- 第四条 農業については、食料その他の農産物の供給の機能及び多面 的機能の重要性にかんがみ、農業の自然循環機能*2が維持増進さ れることにより、その持続的な発展が図られなければならない。
- 第三十二条 国は農業の自然循環機能の維持増進を図るため、**農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進その他必要な施策を講ずる**。
- *2:農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつこれを促進する機能のこと。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した

「有機農産物の日本農林規格(有機JAS規格)」の基準に従って生産された農産物。

この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者は、

「有機JASマーク」を使用し、

「有機」「オーガニック」等と表示ができる。



認証を受けていない農産物に「有機」 ▲「オーガニック」等の表示を行うことはできない

「有機農産物の日本農林規格(有機JAS)」には、

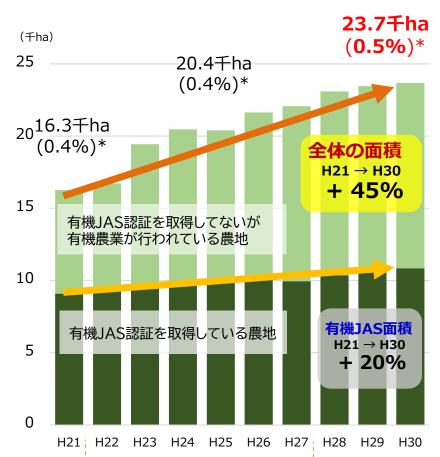
化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の 性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環 境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、

- •周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること
- ・は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
- ・組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないことなどが記載されている。

2. 我が国の有機農業の生産概況

○ 我が国の農業における有機農業の面積は0.5%を占めるに過ぎないが、生産・市場は増加傾向。

■ 日本の有機農業取組面積/全耕地面積に占める割合



- ※ 有機JAS認証取得農地面積は食品製造課調べ。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計(注:有機JASを取得していない農地面積は、H21年、22~26年、27~30年度で調査・推計方法が異なる。また、都道府県ごとにも集計方法が異なる。)
- ※※ H30年度の有機農業の取組面積にかかる実態調査(農業環境対策課実施)の結果、複数の県で、 H27年度以降の「有機JASを取得していない農地面積」が修正されたため、H30年12月より、H27 年度以降の有機農業の取組面積合計値を修正。

■ 有機農業に取り組む農家数の推計(H22)

*() 内は総農家数に対する割合

=	全国の総農家数	2,528,000 戸
	有機農業に取り組んでいる農家戸数	12,000 戸(0.5%)*
	有機JASを取得している農家戸数	4,000 戸(0.2%)*
	有機JASを取得していない農家戸数	8,000 戸(0.3%)*

全国の総農家数は2010年世界農林業センサス、有機農業に取り組んでいる農家戸数は、平成22年度有機 農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課調べ

■ 日本の有機食品売上の推移

推計年度	2009年	2017年
日本全国の 有機食品市場規模の 推計値(円)	1,300億円	1,850億円

8年で約4割拡大!

※ 2009年は、IFOAM ジャパン/オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、 農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計をもとに、農業環境対策課作成

3. 有機農産物の安定生産に向けた動向

- ○品目によっては、栽培体系の確立や技術開発など有機農業技術の開発が推進。
- ○新規に農業へ参入する者は、有機農業に関心が高い傾向。

■ 有機栽培マニュアルの整備

- ➤ 暖地の水田二毛作、ホウレンソウ(施設)及びレタス (高冷地・露地)の有機栽培に係る安定栽培技術を解 説したマニュアル(2019年)
- ▶ 高能率水田用除草機と耕種的抑草技術を組み合わせた雑草対策を中心に、最新の有機栽培体系を解説したマニュアル(2020年) ほか









■ 有機栽培に使用できる開発技術の例(高能率水田用除草機)



【除草機の効果・特徴等】

- ➢ 除草効果:8割以上 (対無除草区)
- ➢ 労働時間:6割削減(対慣行有機栽培)
- ➤ 収 量:概ね9割(対慣行栽培)
- → 4条用、6条用、8条用の3タイプ
- ➤ 180万円~230万円(税込み)

出典:高能率水田除草機を活用した水稲 高精度水田用除草機による除草 有機栽培の手引き(農研機構)

■ 新規参入者における有機農業等への取組状況

	全作物で 有機農業を実施	一部作物で 有機農業を実施
平成22年	20.7%	5.9%
平成25年	23.2%	5.7%
平成28年	20.8%	5.9%

- ※ 新規就農者の就農実態に関する調査(H18, H22, H25, H28 全国農業会議所 全国新規就農相談 センター)に基づき農業環境対策課作成。本調査の調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。
- ※ 新規就農者調査(農林水産省)によると、平成22年、平成25年、平成28年の新規参入者は、各々 1.730人、2.900人、3.440人。

■ 慣行栽培に取り組む農業者の有機栽培等への取組の意向

